

## 奈良市総合計画審議会(第7回) 会議次第

令和2年2月6日(木)午後2時～  
奈良市役所 北棟2階 第16会議室

1. 奈良市第5次総合計画「推進方針」  
各論(第3章「くらしづくり」、第5章「行財政運営」)について

奈良市総合計画審議会第7回 会議資料

- ◆ 資料1 奈良市第5次総合計画 推進方針  
    (各論) 第3章 暮らしづくり ④～  
          第5章 行財政運営
  
- ◆ 参考資料1 施策における指標一覧 (第3章④～、第5章)
  
- ◆ 参考資料2 施策における関連データ (第3章④～、第5章)

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

### 3 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

#### ④ 総合的な福祉の推進

部局名 福祉部

##### 現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進行に伴い、地域のつながりが希薄化しています。高齢者や障害者、子育て世帯等をはじめとした全ての人の社会的孤立を防ぎ、地域の中での支え合いの仕組みづくりを強化するために、地域・関係機関等と連携・協働し地域が共に支え合う地域福祉の推進が求められています。
- 認知症高齢者や障害者への基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加していることから、成年後見制度を普及・啓発し権利擁護支援の充実を図る必要があります。
- 地域コミュニティが衰退するなかで、福祉ニーズは年々増加し、複雑かつ多様化しています。そのなかで新たな地域活動を円滑に進めるためには担い手の発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。
- 国民健康保険の特定健康診査の受診率の向上を図るため、新規加入者の多い年代や受診率の低い地域に定期的な健診を推奨する必要があります。
- 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的に、資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対し、国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。
- 経済的困難や社会生活上の困難を抱えている子どもや若者については、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響し、複雑かつ重層的な課題が顕在化しています。中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥ることを防ぐために長期的かつ継続的な支援が必要です。

## 施策の方向性

### (1) 地域福祉の推進

- ・様々な福祉課題を解決するため、地域・事業者・行政が一体となって取組を進め、誰ひとり取り残さない社会の実現を念頭に置き、地域共生社会の実現に向けた総合的な相談支援体制の整備を行います。

(主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画、奈良市バリアフリー基本構想、(仮称)奈良市バリアフリーマスタープラン)

### (2) 社会保障の充実

- ・国民健康保険の特定健康診査等を活用することにより、生活習慣病の予防対策を進めるとともに市民生活の質の維持及び向上を図りながら、健康寿命の延伸、健康長寿社会の実現を目指します。
- ・生活保護受給者の実情を客観的に把握し、生活保護事業の適正な実施を図るとともに、就労意欲の喚起や健康管理に対する支援により、自立の助長を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画)

### (3) 子ども・若者育成支援の推進

- ・様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していけるよう、家庭を中心に、行政、学校、地域、関係機関や団体が各々の役割を果たすとともに、連携・協力を図り、本人（当事者）の立場に立って、生涯を見通した長期的な視点と発達段階についての適確な理解のもと、地域全体で支援する体制の構築と支援者の育成を目指します。
- ・ひきこもり状態にある人のための総合相談窓口や居場所の設置、就労に向けた準備など、当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整えていくよう、総合的な支援を推進していきます。

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
断らない総合相談窓口設置数	箇所	0 (2019年)	6
特定健康診査の受診率	%	30.7 (2019年)	48.0
子ども・若者育成支援者養成数	人	0 (2019年)	250

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

### 3 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

#### ⑤ 障害福祉の充実

部局名 福祉部

##### 現状と課題

- 支援を必要とする障害者に、その状況に対応した福祉サービス等の利用に必要な介護給付費等を支給することで、障害者が地域で安心して暮らすことができるよう支援していく必要があります。
- 障害者の重度化や高齢化、また、高齢の親と暮らす障害者の親亡き後の福祉の課題に対応するためには、当事者が社会とのつながりを持ち続けられるように社会参加を促進する必要があります。これまでにも増して行政と地域の支援者、医療関係者等あらゆる分野との協力体制の強化が求められています。
- 障害者問題を当事者やその家族だけの問題にすることがないように、障害者等からの相談に応じ必要な支援を行い、権利擁護のための援助等を行う相談支援の強化が望まれています。また、成年後見制度を十分に利用できるようにするなど制度面の整備も必要です。
- 障害者が社会参加し、地域で安心して生活を送っていけるよう、障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があります。また、そのためには地域の人々への啓発・広報等の一層の充実を図っていく必要があります。

## 施策の方向性

### (1) 障害者・児への支援の充実

- ・障害者が地域で安心して暮らせるように、奈良市地域自立支援協議会はじめ当事者や関係者等から幅広く意見を聴きニーズ把握に努めるとともに、福祉サービスの調整を行うなど総合的な支援を行う拠点を整備することで、「奈良市障害者福祉基本計画」及び「奈良市障害福祉計画」に基づいた障害福祉サービスや地域生活支援事業等の支援の充実を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画、奈良市障害福祉計画)

### (2) 合理的配慮の普及・啓発

- ・障害者が地域で安心して生活が営めるよう、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民、地縁組織、事業者等と協働し、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進します。また、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの手助けを必要としている意思が障害者から伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応する合理的配慮を提供するために、A Iを活用した意思疎通の支援ができる等、市役所窓口での対応方法を検討します。

(主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画、奈良市障害福祉計画)

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
障害者総合相談支援事業所設置	箇所	0 (2019年)	1
A I を活用した意思疎通支援の整備	箇所	0 (2019年)	市役所 全窓口

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち

### 3 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

#### ⑥ 高齢者福祉の充実

部局名 福祉部

##### 現状と課題

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域での保健・医療・福祉・介護などのサービスが切れ目なく包括的に提供される体制の構築が必要です。
- 地域包括ケアを推進するため、生活支援コーディネーター、権利擁護センター及び基幹型地域包括支援センターなどの機関を設置しましたが、取組を推進するためには、より一層の連携が必要です。
- 平均寿命が延びている一方で、平均寿命と健康寿命との差が拡大しています。高齢者が生涯にわたって健やかに暮らし続けるためには、運動やレクリエーションなどを通じて介護予防・要介護状態の重度化防止に取り組み、心身の健康の維持改善を図る必要があります。
- 認知症高齢者の増加が見込まれるなか、在宅で生活する認知症の人やその家族を地域で見守り支えるため、支援体制の強化を図る必要があります。
- 高齢化人口の増加に伴う介護費用が増大するなか、介護保険制度及び財政を持続可能なものとするため、健康づくりを通して介護保険の健全化を進める必要があります。

## 施策の方向性

### (1) 地域包括ケアシステムの構築

- ・将来にわたり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や福祉の専門職、民生・児童委員や地区社会福祉協議会、ボランティア等が協働し、虚弱や認知症になっても孤立せず社会の一員として参画できるよう、地域で集える場づくりを支援します。
- ・地域包括ケアの一翼を担う地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等が有機的に連携を図れる体制づくりを推進します。

### (2) 将来も安心できる福祉サービスの実現

- ・介護保険料の適正化や高齢者の介護予防・要介護状態等の軽減及び重度化の防止に取り組み、介護保険制度を持続可能なものにするこことで、高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画、奈良市老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画)

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数	地域	12 (2019年)	46
認知症カフェ実施拠点数	箇所	15 (2019年)	50



<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていきけるまち

### 3 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

#### ⑦ 健康・医療の充実

部局名 健康医療部

##### 現状と課題

- 急速な高齢化が進み、がんや糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
- 本市の死因の第1位は悪性新生物（がん）ですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実につなげていく必要があります。
- アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
- 本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追いこまれる人がいます。本市の自殺のハイリスク者層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図る必要があります。
- 国際交流が活発になることに伴い、結核をはじめ様々な感染症の持ち込みの増加や新型インフルエンザ等の新興感染症の発生が危惧されることから、それらに備えた健康危機対策が必要です。
- 食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

## 施策の方向性

### (1) 地域医療体制の充実

- ・地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民の方が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。

### (2) 健康づくりの推進

- ・医療費や健診情報等のデータ分析を活用し、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体、と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。
- ・がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市データヘルス計画、奈良市 21 健康づくり<第 2 次>計画)

### (3) 生きることの包括的支援

- ・自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

(主な関係個別計画：いのち支える奈良市自殺対策計画、奈良市配偶者等の暴力の防止に及び被害者支援基本計画、奈良市地域福祉計画、奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画、奈良市障害福祉計画、奈良市子どもの豊かな未来応援プラン)

### (4) 健康危機管理

- ・新型インフルエンザ等新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制の整備や、結核・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。
- ・年度ごとに策定される「奈良市食品衛生監視指導計画」に基づいて、社会や地域の情勢に応じた監視指導を行うことにより、食品の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかわる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。

(主な関係個別計画：奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画、奈良市食品衛生監視指導計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
地域の医療機関から市立奈良病院への患者紹介率	%	55.9 (2018年度)	60.0
大腸がん検診の精密検査受診率(40～69歳)	%	74.2 (2017年度)	90.0
自殺死亡率	人口 10万対	14.2 (2018年度)	11.0
結核新登録患者罹患率	人口 10万対	16.7 (2018年度)	12.8

<まちづくりの方向性>

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち

### 3 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

#### ⑧ 地域における活動の活性化

部局名 市民部

#### **現状と課題**

- ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進んでいることから、自治会加入率は年々低下しています。住民自治の意識を高め、自治会活動などの地域コミュニティ活動を促進する必要があります。
- 地域住民のニーズが多様化、複雑化する中、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題・ニーズに対応するため、住民自治を推進し、地域力を向上させる取組として、地域にある多様な主体が協働・連携して、より効果的な地域づくりを進めるための新たな仕組みである地域自治協議会のさらなる推進が必要です。
- 地域で活動している市民公益活動団体の構成員の高齢化が進み、新しい人材の確保が困難になっていることから、地域の担い手を育成するため、市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動への支援の方法を引き続き検討していく必要があります。

## 施策の方向性

### (1) 地域活動の推進

- ・近年多発する災害への対応や子どもの安全確保など、様々な地域課題を解決するためには、地域の連帯感や助け合いの意識を高めることが必要です。地域活動に対して多様な支援を行うことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・地域コミュニティが弱体化している中、地域課題を効果的に解決できるように、地域住民組織（自治会・各種団体）やNPOなどが連携・協働し、地域を包括的に運営する組織として、地域自治協議会の設立を推進し、その活動を支援します。

(主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画)

### (2) ボランティア・NPO活動の活性化

- ・地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、市民公益活動を活発化するため、市民やボランティア・NPO、自治会などの市民公益活動団体と行政との役割分担を明確にするとともに、市民公益活動団体への情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供を行い、協働によるまちづくりを推進します。
- ・奈良市ポイント制度のボランティアポイントを活用し、市民のボランティア活動へのきっかけづくりや活動の推進を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画、奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画)

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
地域自治協議会認定数	団体	11 (2019年度)	30
ボランティアポイント参加者数	人	10,545 (2018年度)	14,000

<まちづくりの方向性>

⑤互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

## 5 行財政運営（協働・行財政）

### ① 市民との協働

部局名 総務部・市民部・総合政策部

#### 現状と課題

- 市民生活が多様化し、また各種手続きや制度等が複雑化する中で、多種多様な市民のニーズを把握し市政に反映していく必要があります。
- 条例や計画の策定などに当たっては、各段階で情報の公開が求められます。各段階で情報を公開し、市民の意見を募り、市民参加を求める必要があります。
- 市の保有する情報を積極的かつ迅速に提供することが求められている一方で、個人情報 を適正に管理し、個人の権利利益を保護する必要があります。
- 世代によって情報収集に使用するメディアが新聞・TV・広報紙・ホームページ・SNS など多様化しています。市民との協働を促すためには、対象とする市民の世代ごとのニーズを捉え、最適なメディアを選択し、効果的に情報提供を行う必要があります。
- 市民はもちろん、国内外へ奈良市の魅力や情報を伝え、奈良市への転入者や奈良ファンを増やし、奈良市の発展に資することを視野に入れた情報発信に取り組む必要があります。
- 地域に関わる最新の情報をより多くの人に提供するため、報道への情報提供を強化しつつ、SNSなど新しいメディアを活用する必要があります。
- 社会を取り巻く状況の変化により、地域課題の多様化が進んでおり、行政の力だけで地域課題を把握し解決することは非常に困難になってきています。ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体は、それぞれの地域の課題を解決するための様々な活動を行っており、それらの主体と行政とが協働して、住みよいまちづくりの実現のために取り組むことが必要となってきました。
- 奈良県立大学・奈良佐保短期大学・帝塚山大学・奈良大学と包括連携協定を結び、連携して地域振興に取り組んでおり、大学の持つ人的・知的資源を活用し、地域課題等に対応するため、より多くの分野で大学と連携を図る必要があります。

## 施策の方向性

### (1) 開かれた市政の推進

- ・複雑化・多様化している市民ニーズを的確に把握し市政に反映するため、広聴機能を充実させていくとともに、条例や計画の策定などに当たっては、各段階で情報を公開し市民の意見を募り、市民参加を進めます。
- ・市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進していきます。
- ・個人情報保護に対する意識向上を図り、その重要性を認識し、特定個人情報を含む個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益の保護に努めます。
- ・市民の地域に対する関心を高め、理解を深め、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけになる広報活動を行います。
- ・広報紙やホームページ、広報板、SNSなどの、対象ごとに最適なメディアを活用し、地域の情報を積極的かつ迅速に提供します。また、市から情報を伝えるだけでなく、市民それぞれが地域の情報を伝達し合う積極的な情報共有を促進します。

(主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画)

### (2) 協働によるまちづくりの推進

- ・市民、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者、地域自治協議会といった様々な主体がお互いの意思を尊重し、協力して、市民参画及び協働によるまちづくりの実現を進めていきます。
- ・大学との連携協力を進めることで、相互の人的・知的資源の交流・活用を図り、大学教育の地域社会への展開を支援するとともに、大学の研究成果や技術を多様な分野における課題解決や政策立案に生かすことを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画)

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
ホームページのセッション数（訪問数）	件	3,470,504 (2018年度)	4,000,000
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 実施計画の協働事業件数	件	96 (2018年度)	110
包括連携校数	校	4 (2019年)	6

<まちづくりの方向性>

⑤互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

## 5 行財政運営（協働・行財政）

### ② 行財政改革の推進

部局名 総務部・総合政策部・都市整備部

#### 現状と課題

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により税収等の歳入の増加が難しくなる中、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれるため、限られた財源の中で、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
- 外郭団体は、指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応などの社会経済状況の変化に対応するため統廃合等を実施してきましたが、外郭団体の自立的な経営を目指し更なる経営改革や団体のあり方について検討する必要があります。
- 新地方公会計基準に基づく財務書類の作成により財務状況を的確に把握することができるようになりました。財務書類と行政経営資源を有効に活用し、事務事業の再編整理と見直しを行い、行財政改革につなげる必要があります。
- 厳しい財政状況のなか、高度情報化は加速すると想定されることから、簡素で効率的な組織において、限られた経営資源で質の高い市民サービスを提供する必要があります。また、高度化、多様化、複雑化する行政ニーズを的確に捉え、適切に対応できるよう常に業務改善に取り組むとともに、計画的な人材育成により組織体制の強化を図る必要があります。
- ICT技術の活用や男性職員の育児休暇取得推進など社会情勢を反映した多様な働き方に的確に対応し、職員一人ひとりの生産性を向上させ、職員のワークライフバランスを実現する必要があります。
- まちづくりを進めていくうえでは、対象地域だけではなく周辺地域も含めた広域的な視点が必要です。また、限られた行政経営資源を有効に活用するためには、県や関係する市町村と連携し、効率的な事業実施を目指す必要があります。
- スマートフォンの普及やネットワークの高速化・大容量化、5Gの普及等でインターネットを通じて様々なデータが送受信できるようになり市民のライフスタイルやニーズが変化中、行政手続きの電子化等を進め、ニーズに対応していく必要があります。
- あらゆるモノがネットワークで繋がることでネットワーク上のデジタルデータをAI、ロボット等が活用する「Society5.0」と呼ばれる新しい時代の到来が迫っており、これらの先進技術の導入を進める必要があります。
- 今後の行政手続きの電子化に対応するためには、安定的かつ継続的なサービス提供が必要となります。このためにもクラウド化をする必要があります。



## 施策の方向性

### (1) 健全な財政基盤の構築

- ・市民の目線・感覚やコスト意識をもつとともに、市税の適正かつ公平な賦課徴収などの歳入確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。

(主な関係個別計画：新・奈良市行財政改革重点取組項目)

### (2) 行政運営の効率化

- ・今までの行財政運営の発想を転換していくため、新たな手法の検討や民間活用の更なる推進に取り組むこととともに、限られた行政経営資源を有効に活用し、効果が最大となる行財政運営を進めます。
- ・時代の変化に対応した質の高い市民サービスを効果的・効率的に提供するため、諸制度が連携した総合的・計画的な取組を進め、職員の能力開発と組織力の向上を促進します。
- ・同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や限られた行政経営資源の有効活用を進めながら広域的、中長期的な課題に取り組めます。

(主な関係個別計画：新・奈良市行財政改革重点取組項目、奈良市定員適正化計画、奈良市人材育成基本方針)

### (3) 先進技術を利用した行政サービスの向上

- ・情報通信やA I（人工知能）、ロボットなどの先進技術の導入は、市民生活と行政の結びつけを高め、双方が煩雑と感じている手続きや業務を改善することで人口減少による人手不足を補うだけでなく、単純労働や24時間サービスなど長時間労働にもなりかねない業務を担う働き方改革をもたらし、より高度化する社会課題を解決する道筋となります。

これらの先進技術を活用した市民・社会課題の解決、行政手続きや業務の進め方を技術の助けを借りて効率化、高度化する「GovTech（ガブテック：行政＝Government＋技術＝Technology）」や「CivicTech（シビックテック：市民＝Civic＋技術＝Technology）」を推進します。

(主な関係個別計画：奈良市ICT活用計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
経常収支比率	%	100.8 (2018年度)	98.0
将来負担比率	%	153.0 (2018年度)	140.0
職員数の適正化の達成率	%	令和3年3月 策定予定	100
先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0 (2019年度)	95.0
クラウド化の推進	件	0 (2019年度)	11

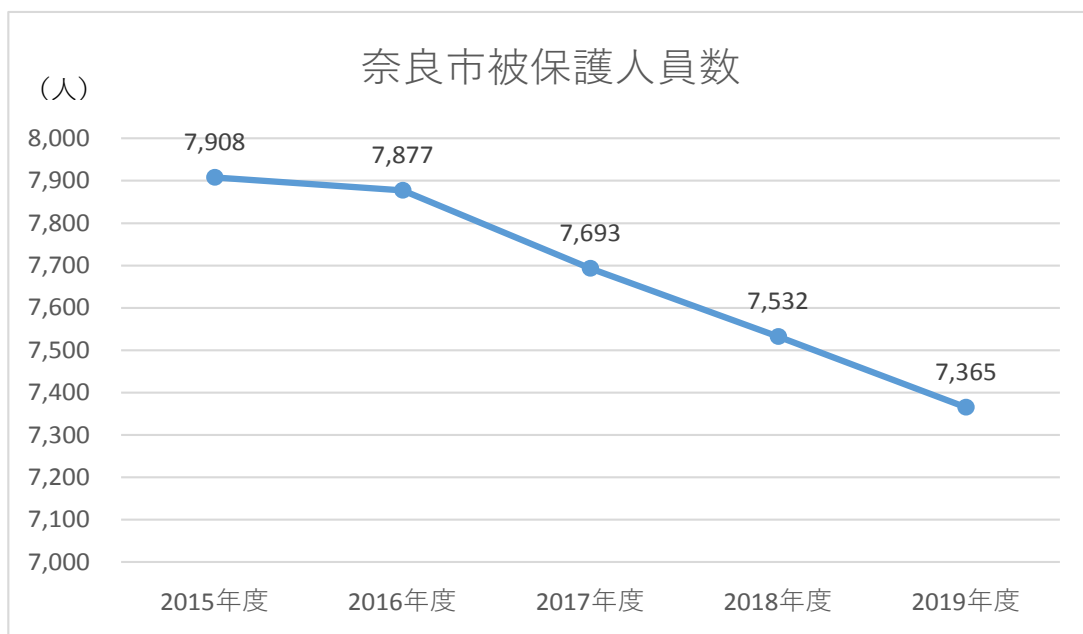
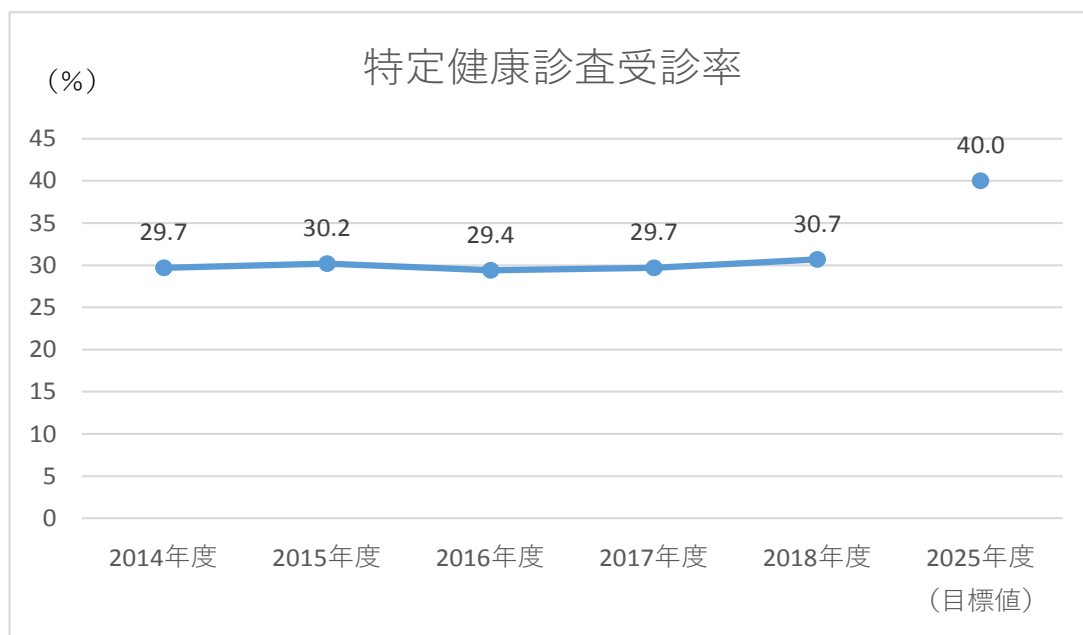
No.	章・施策	指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年度				
1	3-④	断らない総合相談窓口設置数	箇所	0	2019	6	福祉政策課	「誰ひとり取り残さない社会の実現」のためには、地域の中での支え合いの仕組みづくりを強化し、地域・関係機関と連携・協働し一体となって取り組みを進める必要がある。各地域に断らない総合相談窓口を設置することにより、地域共生社会の実現に向けた福祉に関わる総合的な相談支援体制を築くことが可能となる。	東老人福祉センター、西老人福祉センター、南老人福祉センター、北老人福祉センター、都祁福祉センター、月ヶ瀬福祉センターの6カ所への設置を目標とする。
2		特定健康診査の受診率	%	30.7	2019	48.0	国保年金課	国民健康保険の被保険者が生活習慣病に罹患せず、QOL(クオリティオブライフ)の高い健康的な老後を過ごし、健康寿命を延伸するとともに、保険者にかかる医療費の軽減を図り、安定して保険財政を運営していくには、特定健康診査の受診率向上が重要になるため。	現状値は平成30年度の受診率で30.7%となっている。平成30年度策定の第3期奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画において、平成35年度(令和5年度)の目標値を40%と設定しているが、受診料の無料化を踏まえ、今回改めて目標値を設定した。2025年(令和7年度)目標値は、中核市の中で最高の受診率である48%(平成29年度船橋市48.3%)を目標とする。 令和元年度34%、2年度37%、3年度40%、4年度42%、5年度44%、6年度46%、7年度48%
3		子ども・若者育成支援者養成数	人	0	2019	250	福祉政策課	ひきこもりやなどの若者を巡る問題に対応するためには、若者の気持ちに寄り添い、自分らしく生きていくための手助けをする支援者を養成する必要がある。	令和2年度は準備期間とし、令和3年度から令和7年度までは各年度50名の子ども・若者育成支援者を養成する。
4	3-⑤	障害者総合相談支援事業所設置	箇所	0	2019	1	障がい福祉課	障害者・児の自立した生活を支え、適切な福祉サービスを利用いただくためには、相談支援体制の充実を図る必要がある。地域の相談支援の拠点としての機能を果たす基幹型自立支援相談事業所を設置することで、地域の相談支援体制をより一層強化することができる。	現在ある、相談支援事業所の要とするため、市内で1ヶ所の設置を目標とする。
5		AIを活用した意思疎通支援の整備	箇所	0	2019	市役所全窓口	障がい福祉課	ユニバーサルデザインの考え方に沿った窓口整備の第一歩として、市役所窓口にてAIを活用した意思疎通支援機器を整備することにより、行政の窓口での相談や手続きが健常者と同様に円滑に行うことができ、障害者が地域で安心して生活を送るため。	市民窓口を持つ部署への設置数(部署数ベース)を目標とする。
6	3-⑥	住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数	地域	12	2019	46	福祉政策課	高齢者が生涯にわたり健やかに暮らし続けるためには、介護予防に取り組むことが不可欠である。しかし、介護予防の実施に当たっては、持続可能な介護保険制度とするため、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いの体制づくりを推進する必要がある。 令和元年度に地区社会福祉協議会の地区ごとに住民主体の通いの場(介護予防教室)の開催支援を事業化したことから、通いの場の実施地区数を指標とした。	住民にとって身近な地域で、介護予防のための通いの場を利用できる地域づくりを目指すため、全46地区で通いの場を開設することを目標とする。  令和元年度(事業開始年度) 12地区 令和2年度 6地区 令和3年度 6地区 令和4年度 6地区  令和5年度 6地区 令和6年度 5地区 令和7年度 5地区
7		認知症カフェ実施拠点数	箇所	15	2019	50	福祉政策課	認知症高齢者など支援が必要な高齢者を地域全体で見守り支えるために、地域の中で認知症の方やその家族が気軽に立ち寄りことができ、悩み事の相談や情報交換等を通じて孤立予防や介護負担感の軽減を図ることができる「認知症カフェ」を増やす必要があることから、「認知症カフェ」の開設数を指標とした。	住民にとって、身近な地域で、認知症カフェを利用できる地域づくりを目指すため、認知症カフェの増設を目標とする。 平成25年度 1カ所 平成26年度 3カ所 平成27年度 1カ所 平成28年度 2カ所 平成29年度 1カ所 平成30年度 7カ所 ～平成30年度まで計15カ所、年平均2カ所の設置  令和元年度 2カ所 令和2年度 3カ所 令和3年度～令和7年度 各3カ所 計35カ所

No.	章・施策	指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年度				
8	3-⑦	地域の医療機関から市立奈良病院への患者紹介率	%	55.9	2018	60.0	医療政策課	地域医療の一端を担う市立奈良病院は、地域医療支援病院として、紹介患者に対する医療の提供を行っており、紹介率はかかりつけ医との連携を示すものであるから。	地域の医療機関から市立奈良病院への患者紹介率の現状値は55.9%(2018年度平均値)である。目標値の算出基礎については、奈良県内の他の地域支援病院の患者紹介率が、2016年度平均値60.6%、2017年度平均値59.9%であることから、60.0%を目標値と設定する。
9		大腸がん検診の精密検査受診率(40～69歳)	%	74.2	2017	90.0	健康増進課	本市の死因の第1位は悪性新生物(がん)で、主要な健康課題となっている。国の第3期がん対策推進基本計画において、がん死亡率の減少のため、精密検査の受診の必要性がうたわれており、各がん検診に関する精度管理指標の一つとして精密検査受診率が挙げられている。特に本市の大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっており、がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化することにより、早期発見・早期治療へ確実につなげることで、がんによる死亡率の減少を図る。	本市のがん検診精密検査受診率の現状値は74.2%(2017年度)である。目標値の算出基礎については、①国の第3期がん対策推進基本計画の精密検査受診率の目標値90%に設定する。②対象年齢を40～69歳の市民とする理由については、国の地域保健・健康増進事業報告との整合性を図るため。
10		自殺死亡率	人口 10万対	14.2	2018	11.0	保健予防課	平成31年3月策定の「いのち支える奈良市自殺対策計画」における数値目標として、令和8年(2026年)までに人口10万当たりの自殺者数(自殺死亡率)を平成27年と比較して30%減少させるよう設定しているため。	国の自殺総合対策大綱(平成29年7月閣議決定)において、令和8年までに自殺死亡率を30%以上減らすことを自殺対策の目標として定めている。奈良市においても、国と同様の考え方で目標値に設定した。計画策定時の奈良市の基準値(平成27年)15.1から、30%減少した目標値(2026年・令和8年)10.6とした時の減少率で算出した。
11		結核新登録患者罹患率	人口 10万対	16.7	2018	12.8	保健予防課	結核に関する特定感染症予防指針において国は具体的な成果目標として「平成32年までに罹患率を10以下にする」としている。奈良市は例年、国(平成30年罹患率12.3)、奈良県(平成30年罹患率11.7)と比較して高い罹患率であり奈良県感染症予防計画(奈良県結核予防ガイドライン)に基づいて奈良市では令和2年(2020年)までに15以下とすることを目標に定めていたが達成していない。今後は令和12年(2030年)までに罹患率10以下を目指し取り組むこととした。	令和12年(2030年)までに罹患率10以下を目標とし、現状値(16.7)からの減少率により、令和7年(2025年)時点の目標値を算出した。
12	3-⑧	地域自治協議会認定数	団体	11	2019	30	地域づくり推進課	少子高齢化やライフスタイルの多様化等、社会を取り巻く状況が変化し、地域コミュニティが希薄化する中、地域内の各種団体が連携・協働して、地域の活性化や課題解決のために活動するプラットフォームとなる地域自治協議会の設立を支援する。また、要件を満たした団体に対し、奈良市による認定を行う。	現状値:11団体(11地区) 奈良市自治連合会内の部会として地域自治協議会検討委員会があり、そこに11地区を含め、現在27地区が参加している。今後は現在検討委員会に参加している全地区の地域自治協議会設立を、また、新たに検討委員会に参加する地区を増やし、合計30地区の地域自治協議会設立及び市の認定を目指す。
13		ボランティアポイント参加者数	人	10,545	2018	14,000	地域づくり推進課	ボランティアポイントを指標にすることにより、ボランティアへの参加やボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンターでの事業の参加者の伸び率が分かるため。	ボランティアポイントの参加者(のべ)は、現状値:10,545人である。毎年500人ずつ増加すると見込み、目標値:10,545人+(500人×7年)=14,045人を目指す。

No.	章・施策	指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年度				
1	5-①	ホームページのセッション数(訪問数)	件	3,470,504	2018	4,000,000	秘書広報課	ホームページのセッション数(訪問数)は検索によりトップページ以外のページに訪れた件数も含み、奈良市政情報の活用度を測る指標として適切であると考えたため。	3,470,504件 (2018年度4月～2019年3月の1年間) ホームページに訪問した件数であり、Google Analyticsにより無料で集計が可能。
2		市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数	件	96	2018	110	地域づくり推進課	市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業の件数で進捗状況の把握ができるため。	市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数は、現状値:96件である。 毎年2件の協働事業が増えると見込み、目標値:96件+(2件×7年)=110件を目指す。
3		包括連携校数	校	4	2019	6	総合政策課	大学との連携に伴う人的・知的資源の交流や活用は、地域課題の解決や政策の立案に生かすことができ、必要と考えることから、第4次総合計画に引き続きこの指標を設定する。	包括連携は特定の分野だけでなく複数の分野での取組を行う場合に締結するが、各部署において個別分野での連携を進めるなど、事業や取組内容に応じて対応している。包括連携の目標値については、事業の検討や調整にかかる期間、これまでの実績等も踏まえ、新たに2校とする。(連携先は市内大学に限定せず)
4	5-②	経常収支比率	%	100.8	2018	98.0	財政課	経常収支比率は、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合である。財政の硬直化を示す指標であり、「自由に使えるお金がどのくらいあるか」を示す指標ともいえる。 行財政改革の取組により、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指す観点、類似団体と比較が可能であることから取組の指標とした。	2018年度(平成30年度)決算:100.8  2025年度(令和7年度)決算において、2018年度(平成30年度)決算と比較して歳入・歳出合わせて22億円の改善を目標とした。 今後、少子高齢化による社会保障費や物件費等の増加が見込まれるが、事業見直しや定員適正化により歳出全体で2018年度を下回ることを目指し、2025年度決算まで歳入・歳出で毎年度約3億円改善させる。
5		将来負担比率	%	153.0	2018	140.0	財政課	将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、行財政改革の取組により、将来に向けて必要な投資が可能で健全な財政基盤の確立を目指す観点、類似団体と比較が可能であることから取組の指標とした。	2018年度(平成30年度)決算:153.0  分母である標準財政規模等の影響も受けるが、地方債の借入を抑制し、2025年度(令和7年度)決算において、2018年度(平成30年度)決算と比較して、分子である「将来負担額-充当可能財源等」で約79億円の減少を目指す。
6		職員数の適正化の達成率	%	令和3年3月策定予定		100.0	人事課	自治体の規模、行政ニーズに見合った適正な職員数となるよう、定員の適正化を図る必要があるため。	100%を目指すとしたが、計画策定中のため未定。
7		先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0	2019	95.0	情報政策課	令和2年4月に奈良市ICT活用計画(以下、当計画)を公開する予定。これは、先進的なさまざまなICT技術を活用し情報化やICT戦略を推進するにあたっての、本市の方針や目標を定めた計画である。当計画は、本文と個別施策集で構成されており、個別施策はスケジュール及び目標を設定し、年度ごとに進捗管理を行い、あわせて追加・終了等の見直しを行う運用する。 個別施策についてはその時々に応じて検討もしくは実施する必要性の高いICT関連施策を示しており、その施策の着実な実施・実現が市民サービスの向上や行政効率化へつながることとなるため、個別施策ごとに設定した目標の達成率を取組の指標とした。	総合計画の計画期間中における最終年度において、目標達成施策率95%を目標値とする。単年度で目標を設定している施策は年度ごとに、また、複数年後の目標を設定している施策はその計画年度時点での目標達成を評価し、累計で達成率を算出する。なお、奈良市ICT活用計画は、実施方針の定まっていない段階での計画掲載を可能としているが、検討の結果実施しない方針となったものは目標値の算出対象外とする。
8		クラウド化の推進	件	0	2019	11	情報政策課	迅速かつ柔軟に法改正への対応や新しいICT技術の導入を行う、システム更新に伴うハードウェアの調達が必要となる等の業務・運用コストの効率化に繋げる、更には災害発生時においても安定的かつ継続的なサービスの提供を行う等といった行政サービスのデジタル化を推進するにはクラウド・パイ・デフォルト原則、すなわちクラウドサービスの利用を第1候補としてシステム導入をすることが重要とされており(世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(令和元年6月7日))、システム更改を契機としたクラウドサービスの利用(クラウド化)の導入件数を取組の指標とした。  ※クラウド化自体は手段であって、目的でないことに十分留意し、行政サービスのデジタル化を推進する。	現状、クラウド化されている住民情報系及び内部情報系システムはなく、現状値は0件である。今後、2025年度までにシステム更新等で、システムのクラウド化が期待されるシステムを11件と見込み、その数値を目標値とした。(但し、ベンダーのシステムがクラウド化されていることが前提となる)

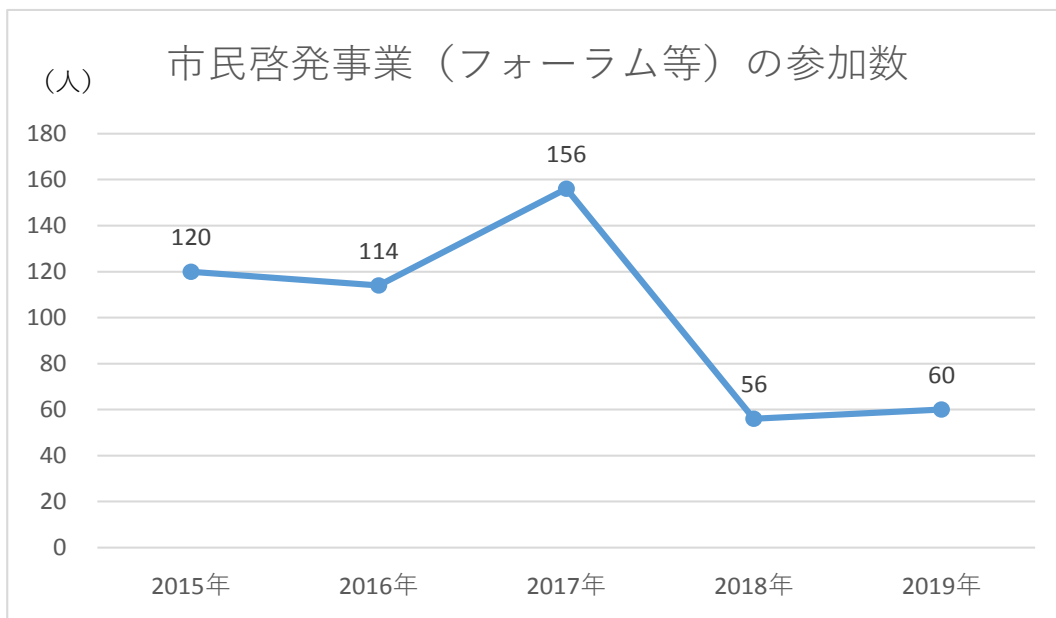
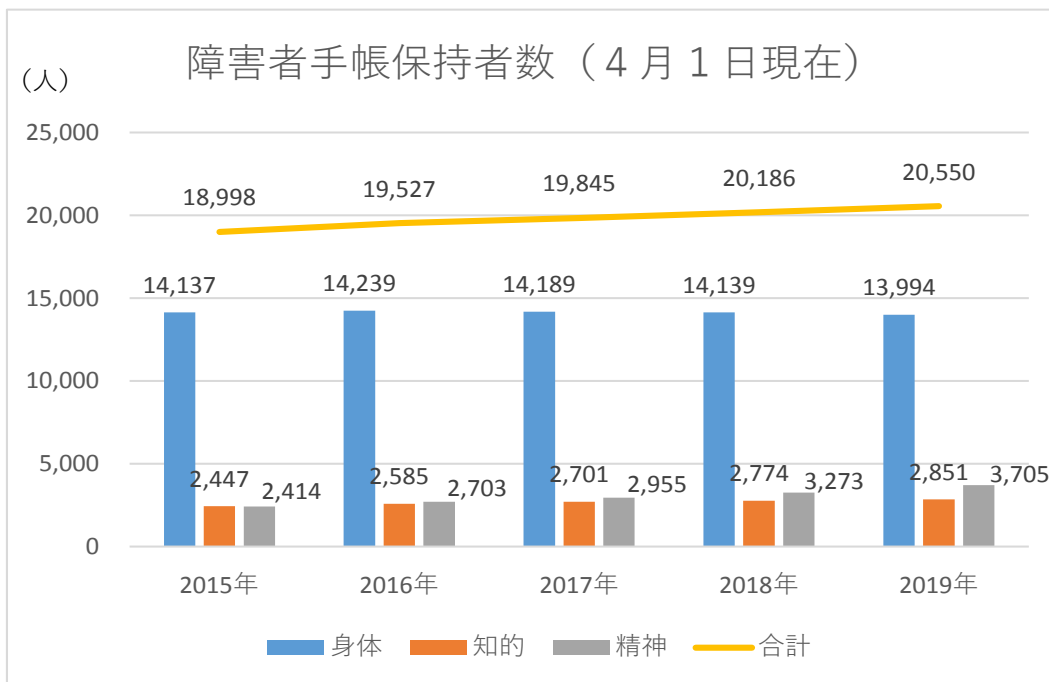
第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

施策④ 総合的な福祉の推進



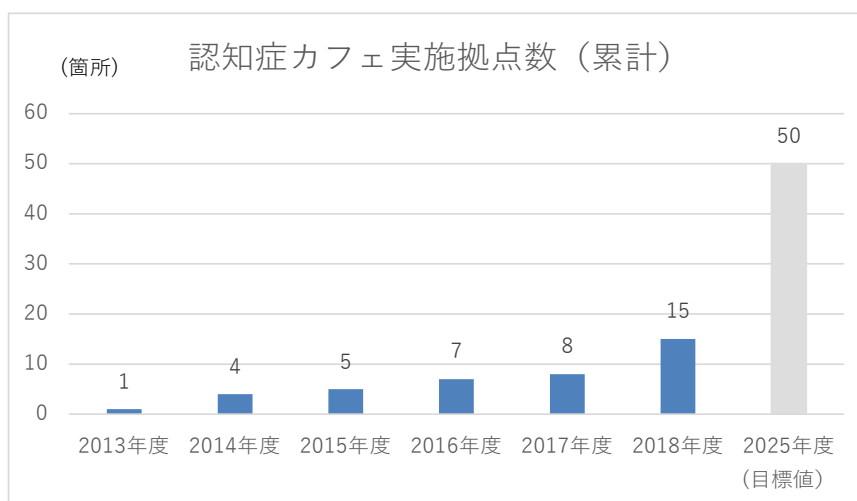
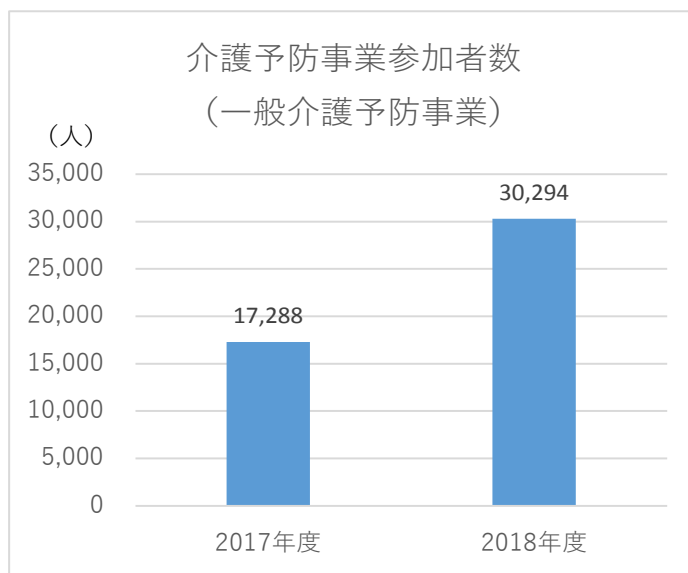
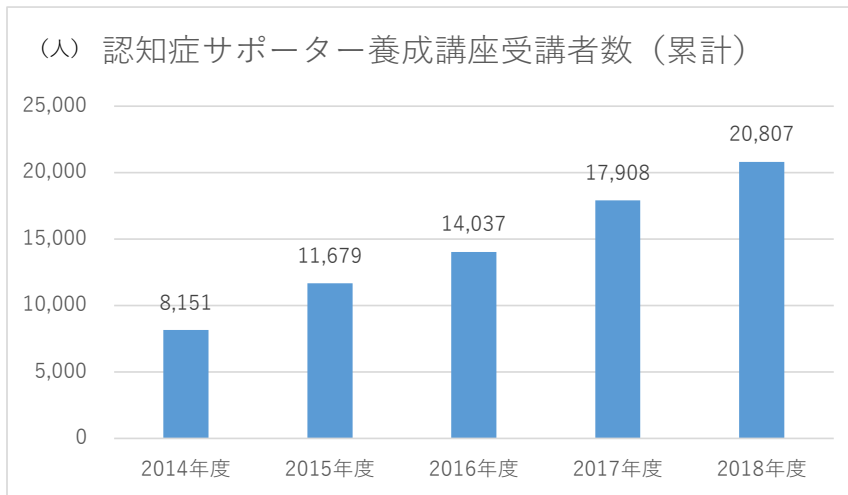
第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

施策⑤ 障害福祉の充実



第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

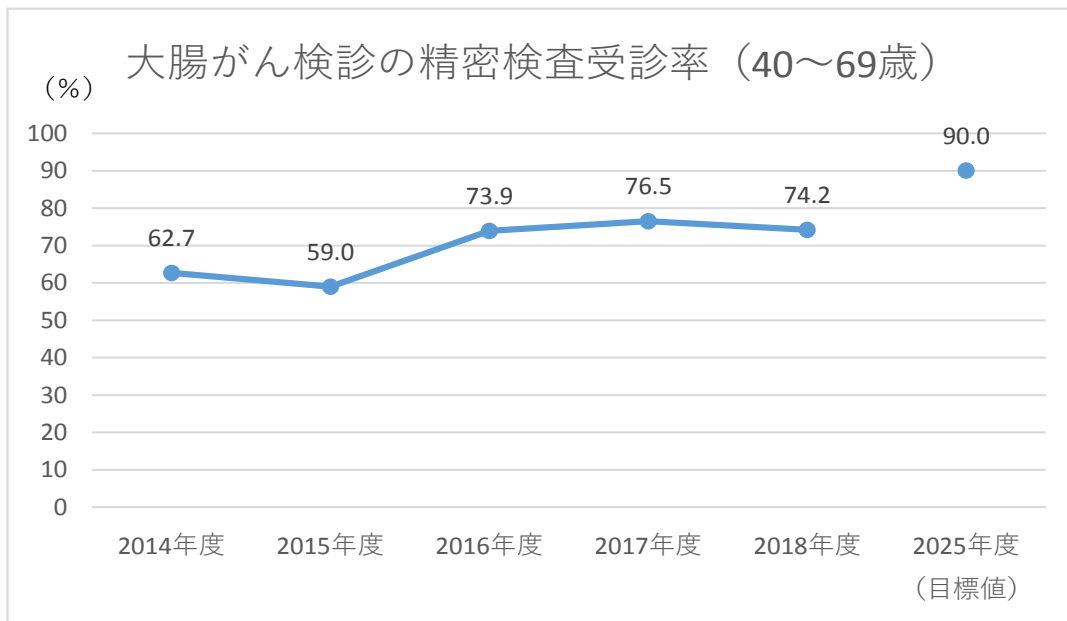
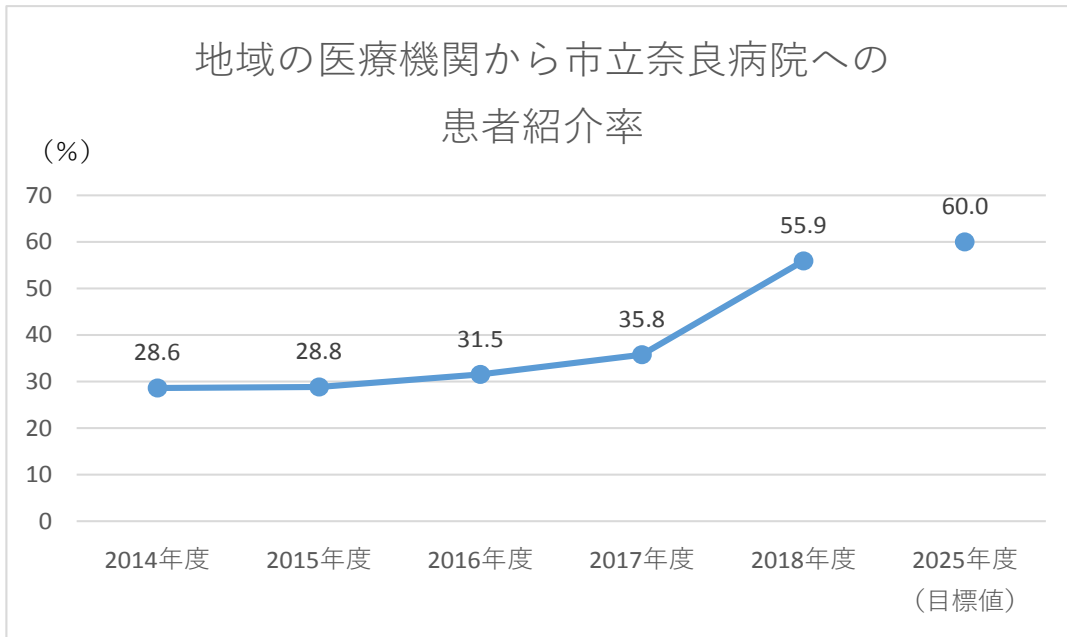
施策⑥ 高齢者福祉の充実

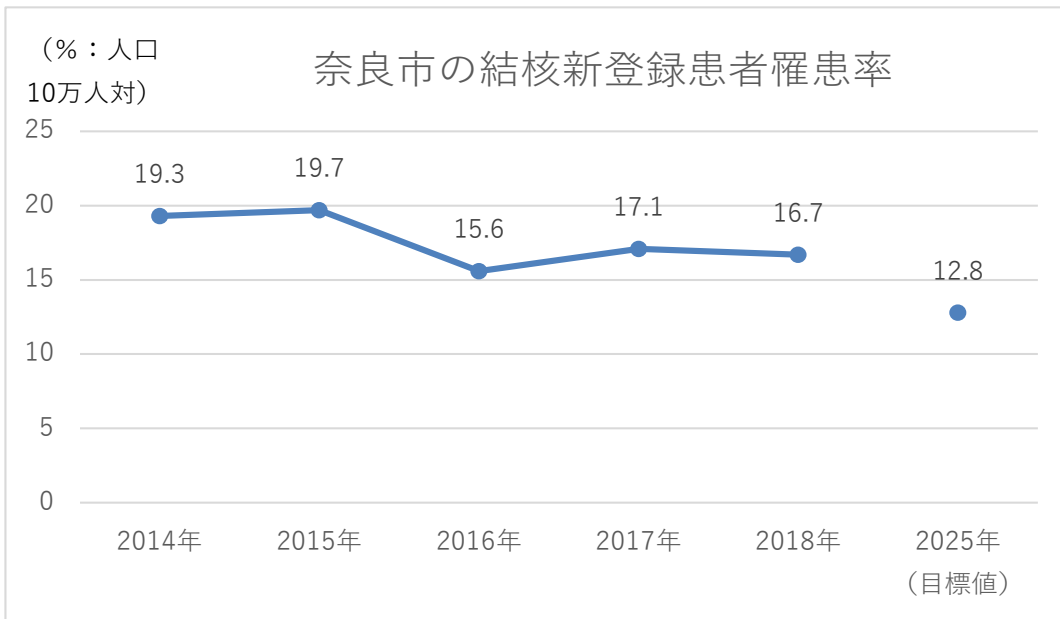
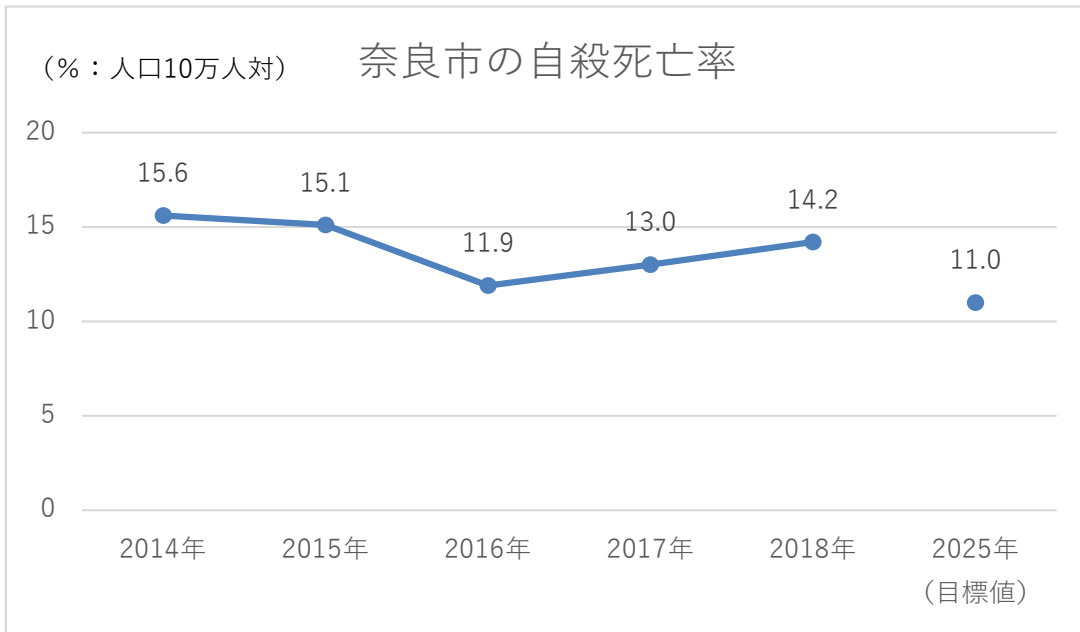




第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

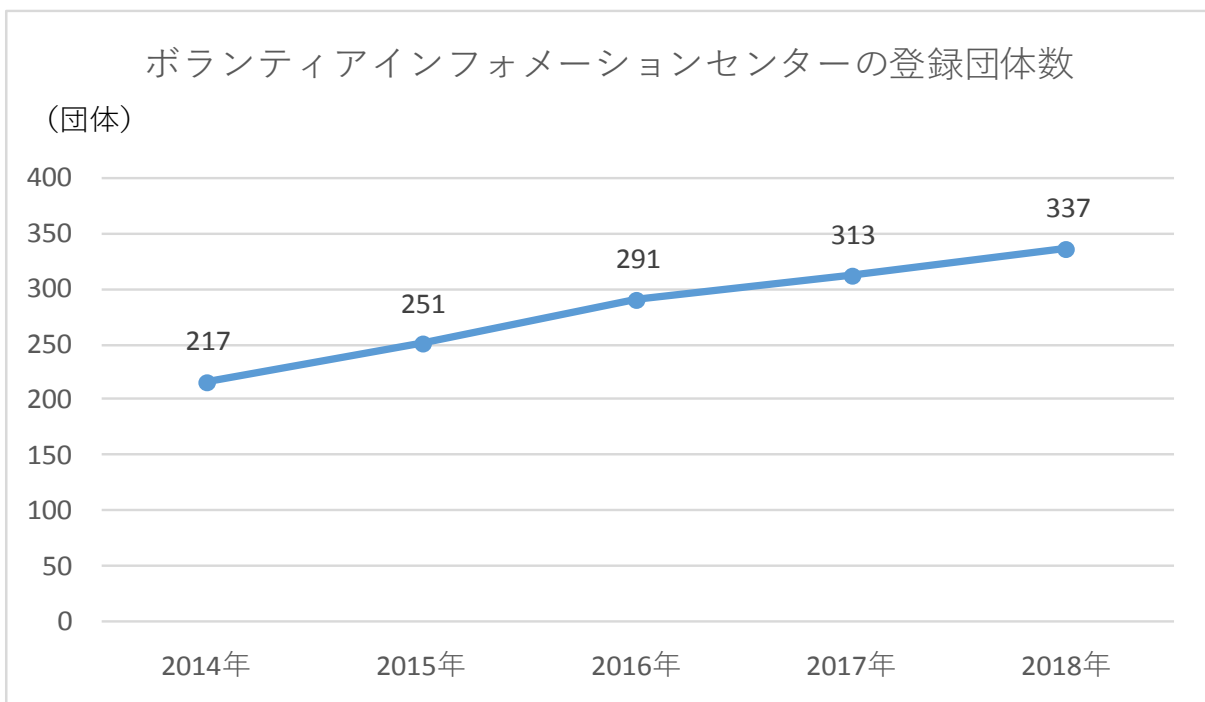
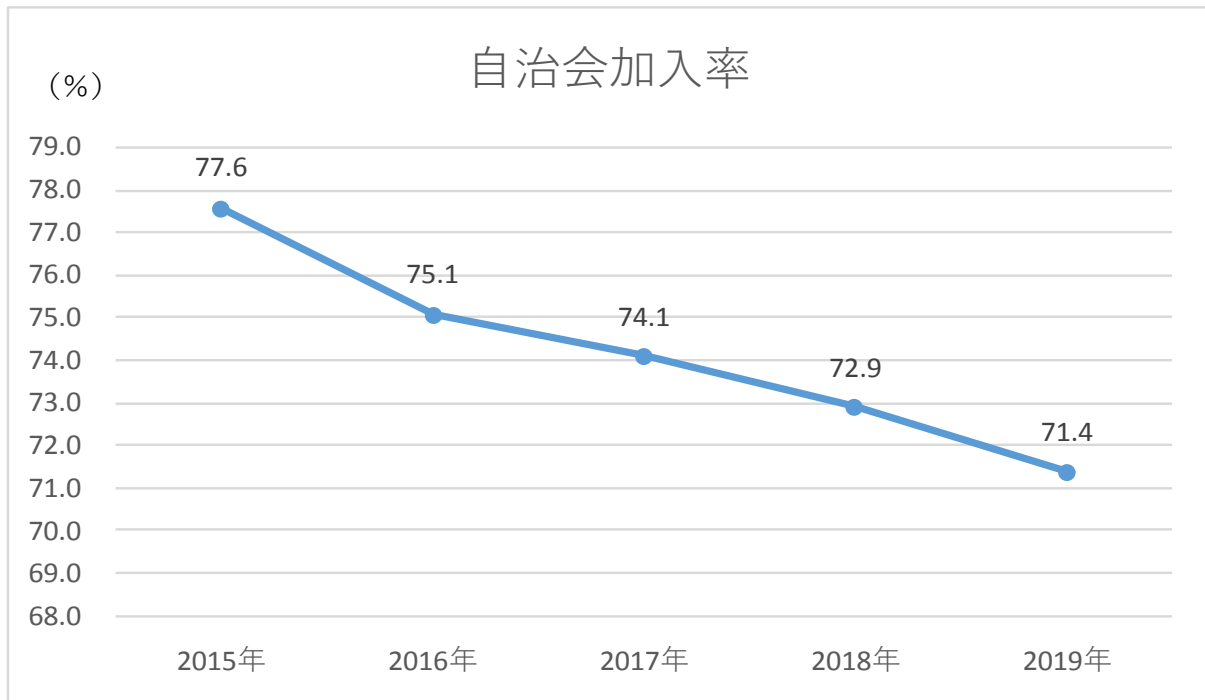
施策⑦ 健康・医療の充実

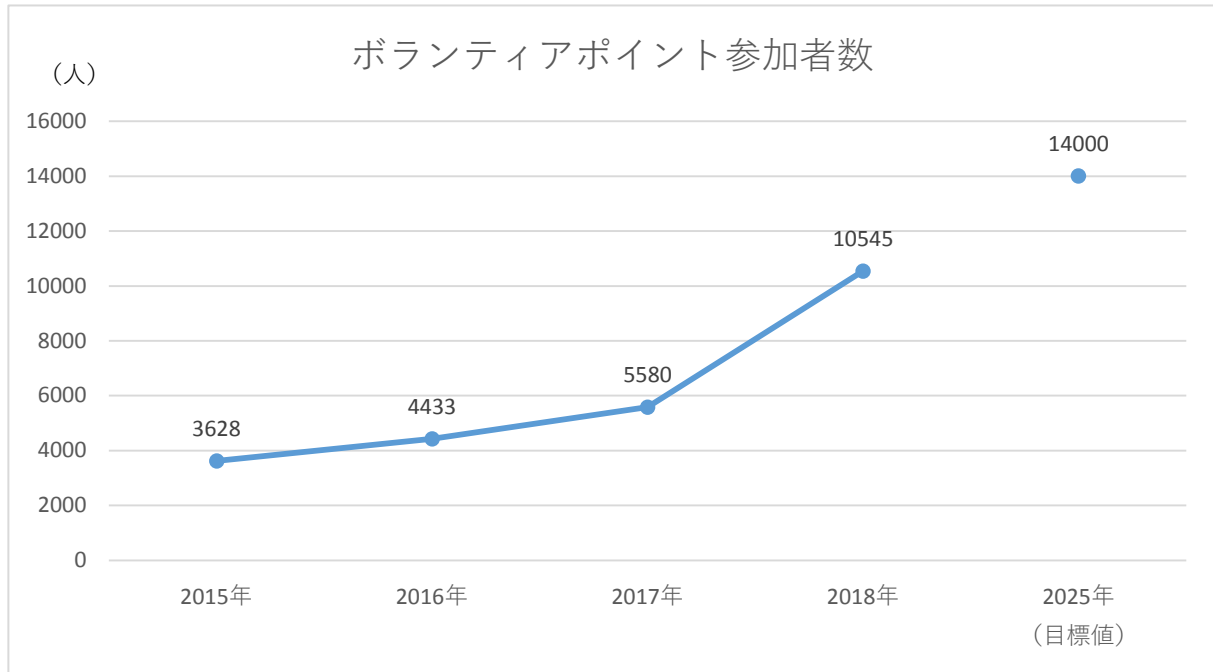




第3章 くらしづくり（いきがい・文化、福祉、健康、地域活動）

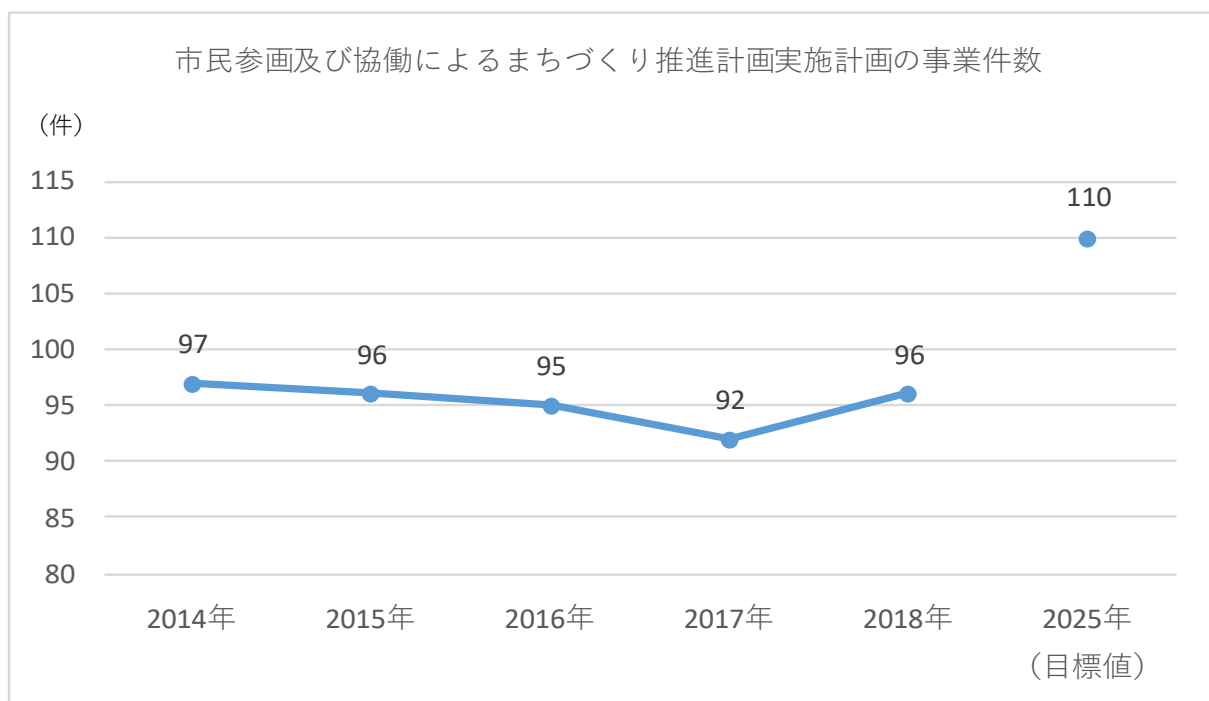
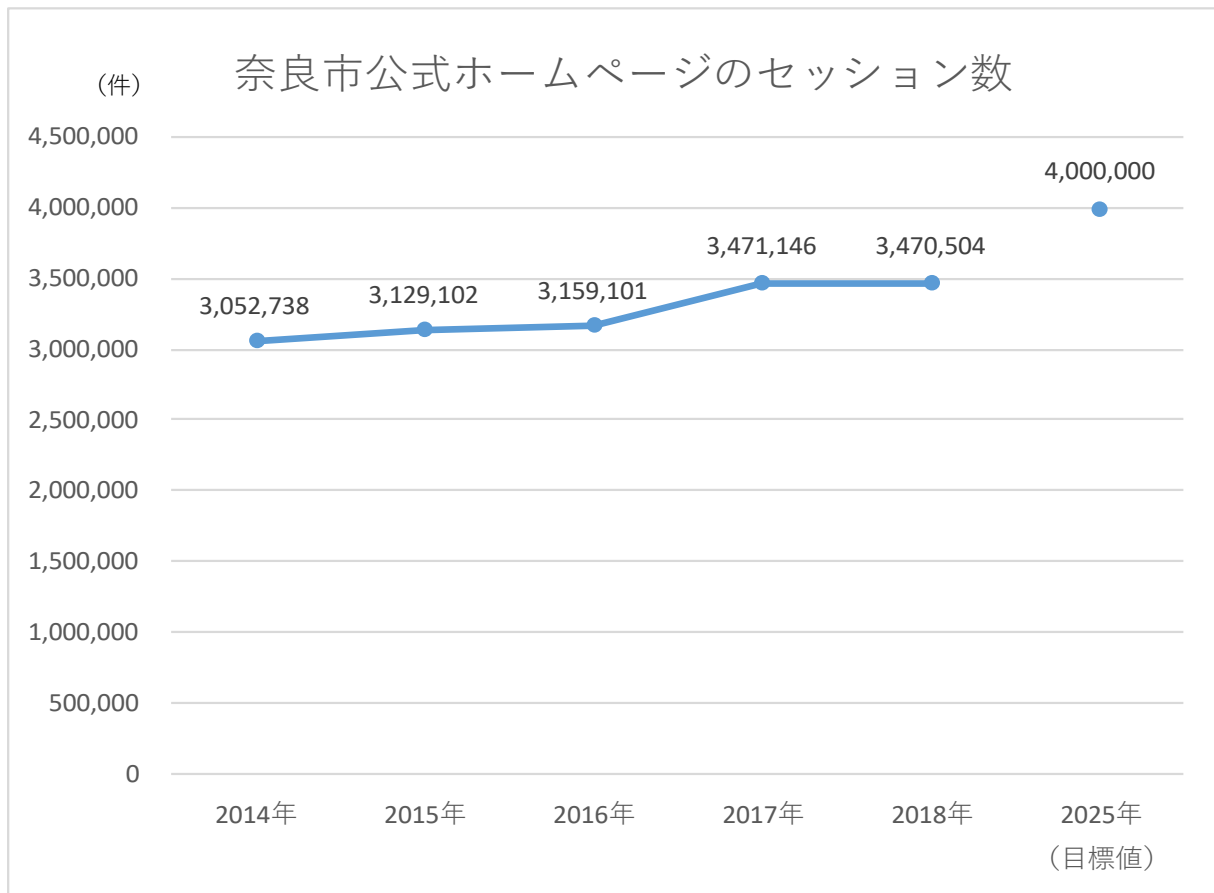
施策⑧ 地域における活動の活性化





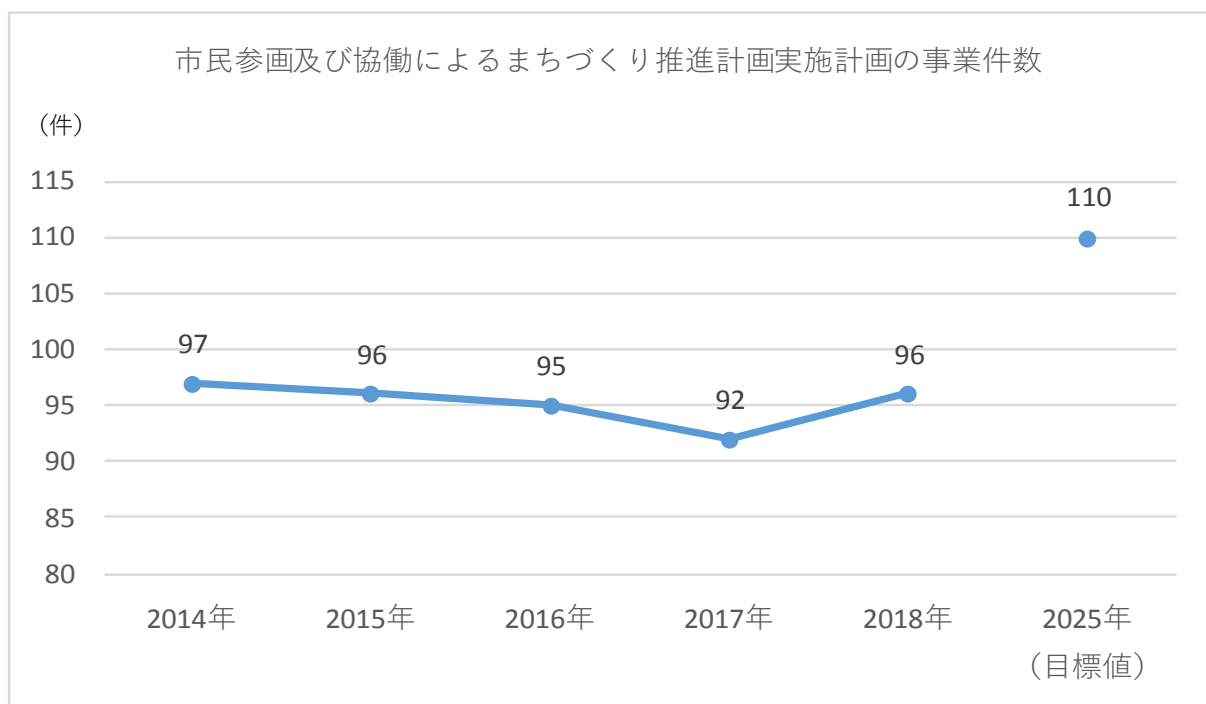
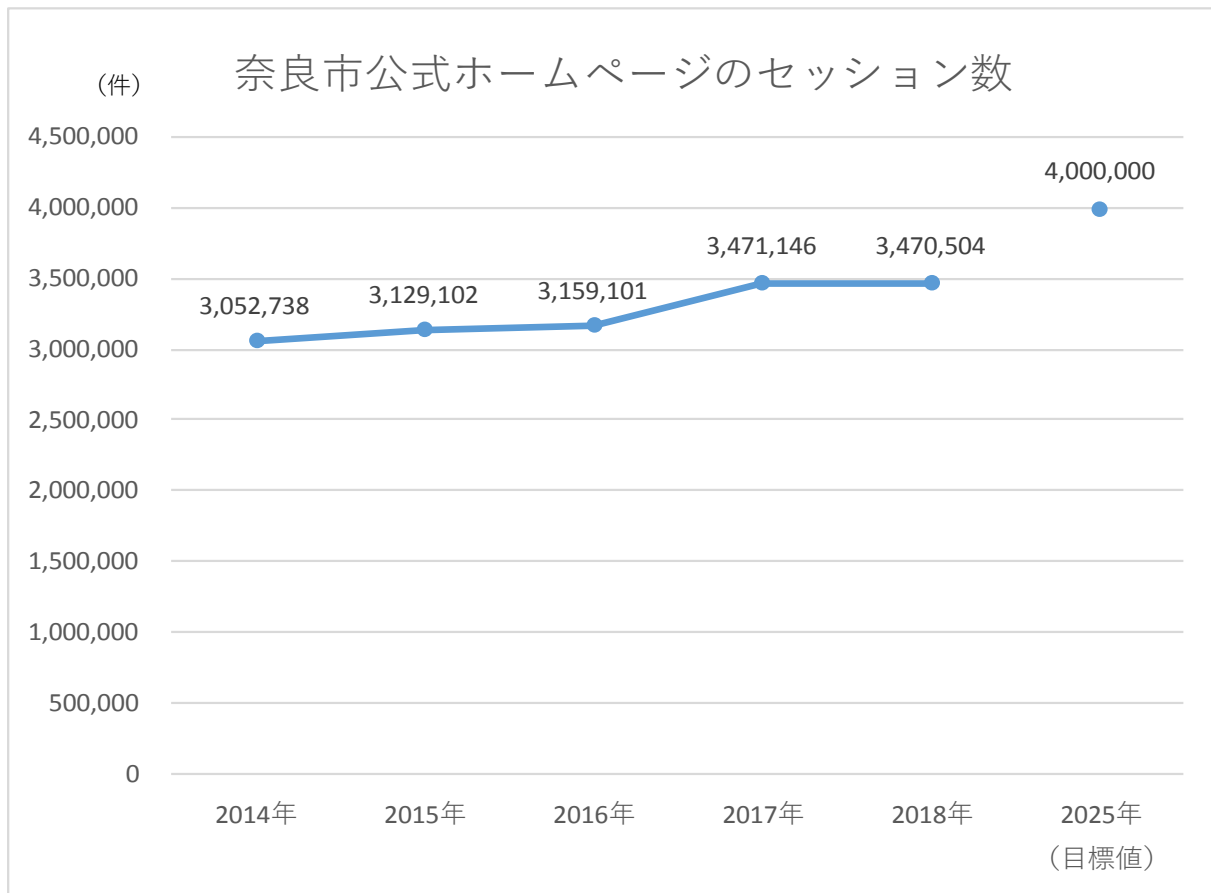
第5章 行財政運営（協働、行財政）

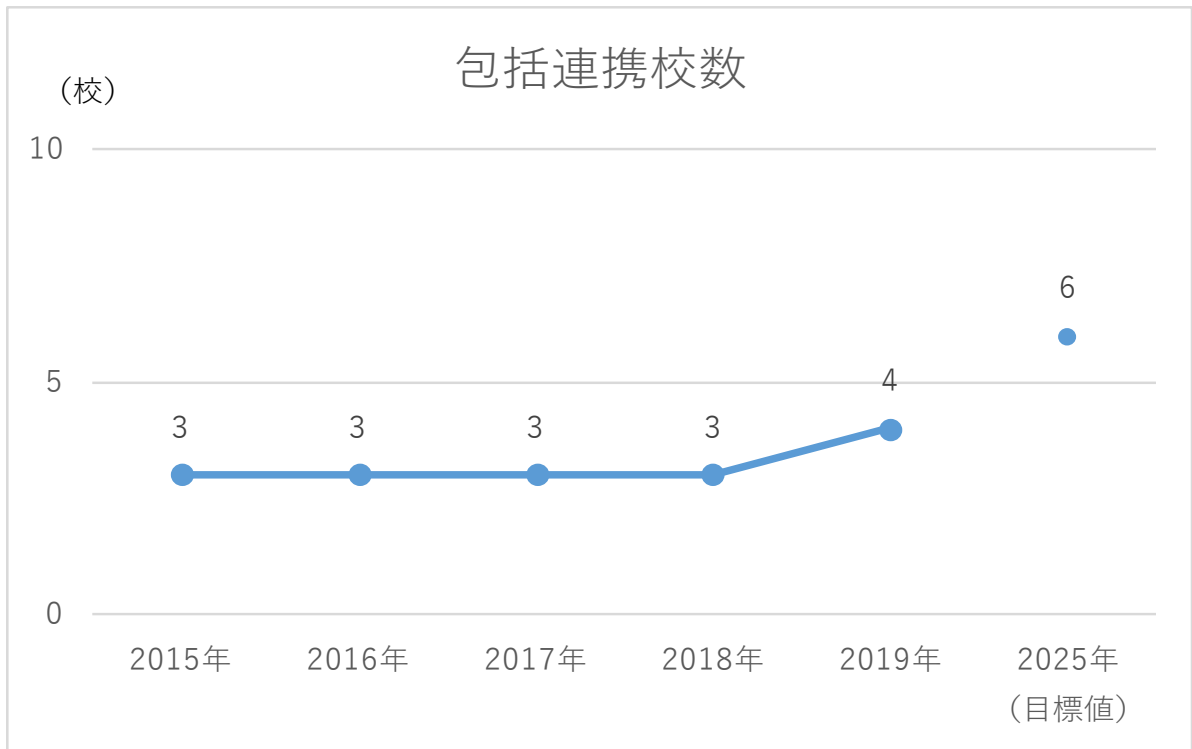
施策① 市民との協働



第5章 行財政運営（協働、行財政）

施策① 市民との協働





第5章 行財政運営（協働、行財政）

施策② 行財政改革の推進

